

ほほえみ

川北町立橋小学校
令和6年4月8日(月)
NO. 1



1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。そして、2～6年生のみなさん、進級おめでとうございます。新しい教室で、新しい先生と新しい学年のスタートです。今の新鮮な気持ちを時々思い出しなが、一歩ずつ進んでいきましょう。さて、ほけんだより『ほほえみ』では、みなさんと一緒に心と体の健康について考えていきたいと思ひます。また、お家の方へのお知らせなどもあるので、一緒に読んでくださいね。



学校医の先生を紹介します		
内科	池田 商洋	先生
歯科	吉光 啓司	先生
耳鼻科	酒野 謙三	先生
眼科	上田 満之	先生
薬剤師	北村 邦雄	先生

健康診断がはじまります

健康診断		検査項目・配布物	対象	連絡事項
4月	8日(月)	①緊急連絡カード ②引渡緊急連絡カード ③保健調査票 ④結核健診問診票	全学年	提出期限・・・①②は4月10日(水) ③④は4月15日(月)メ切 *直接伝えたいことなどありましたら、担任または養護教諭にご連絡ください。
	9日(火)	身体計測	5・6年生	女子は、身長を正しく測るために、 <u>頭の上で髪を結ばないように</u> しましょう。
	10日(水)		1・2年生	
	11日(木)		3・4年生	
	15日(月)	視力検査・ 聴力検査	1・2・3年生	めがねを持っている人は、 忘れず持ってきてください。
	16日(火)		4・5・6年生	
25日(木)	尿検査(1次)	全学年	24日(水)に検査セットを配付します。 25日(木)の朝、採尿してください。	
5月	1日(水)	心臓健診	1年生	心臓健診調査票(4月下旬に配付)を提出してください。
	14日(火)	歯科健診	1・3・5年	歯みがきをしっかりとしましょう。
	16日(木)	尿検査 (1次2次混合)	1次(4/25実施) 未提出者, 2次検査対象者	対象の児童には事前にお知らせします。
	21日(火)	歯科健診	2・4・6年	歯みがきをしっかりとしましょう。
	29日(水)	内科健診	全学年	
	31日(金)	尿検査(2次)	2次検査対象者	対象の児童には事前にお知らせします。
6月	13日(木)	眼科健診	1・4年生	
	27日(木)	耳鼻咽喉科健診	1・4年生	前日には軽く耳のそうじをしましょう。

保護者の方へ



1. 感染症拡大防止について

集団生活の場である学校では、感染症が一気に広がることもあります。ご家庭におかれましては、登校前の健康観察をはじめ、「早寝早起き朝ごはん」など健やかな体づくりへのご協力をお願いします。なお、インフルエンザ等の感染症は出席停止の措置をとりますので、必ず学校へご連絡ください。また、教育委員会の指示のもと、マスクの着用は個人の判断に委ねております。ただし、給食時は全員マスクを着用し準備を行いますので、予備も含めてマスクの持参をお願いいたします。

2. 健康診断について

○ご家庭でお子さんと一緒に検査項目や内容を確認され、検診を受けてください。

○各検診後、治療が必要な場合は学校から治療カードをお渡しします。早めの受診をお願いします。

集団検診のため、疑わしい場合は医療機関にて再検査する方向ですすすめています。カードをもらったからといって、すぐに病気と決まったわけではありません。主治医により、診断が異なる場合もあります。

○検診後、治療カードを配付するまでに多少時間がかかる場合もあります。1学期末に、定期健康診断の結果を全児童へ配付予定です。

3. 色の見え方に関する健康相談について

色覚検査は法律の改正によって、現在小中高校での定期健康診断項目にはありません。色覚異常がある児童生徒の割合は、およそ男子5%、女子 0.2%です。現在のところ、治療法はありませんが、職業・進路選択の際に『色』に対する自身の特性を知っておくと参考になる場合もあります。色の見え方について、心配なことがある方は、遠慮なく保健室へご相談ください。

4. 日本スポーツ振興センターについて(学校管理下でのケガ)

学校管理下でケガをして病院を受診した際、保険診療による総医療費が 5,000 円以上(自己負担3割で窓口における支払いが 1,500 円以上)の場合、日本スポーツ振興センターから治療費が支給されます。学校でケガをして病院を受診した場合は、町から発行されている受給者証は使わずに、いったん支払いをしてください。後日スポーツ振興センターへ手続きしてから治療費を返金させていただきます。なお、掛け金の460円は4月の学級集金から引き落とさせていただきます。

5. オンライン保健室について

昨年度より、GIGA タブレットを用いた相談フォーム「オンライン保健室」を設置しました。「悩んでいることがあるけれど、直接相談しづらいな…」という時、相談するきっかけ作りを趣旨として運用しています。

誰かに助けを求めるとは、しなやかに生きていくうえで必要不可欠です。相談相手・方法の選択肢を増やすことで、相談しやすい環境を作り、一人ひとりが自分らしく成長していくための支援へつなげたいと考えています。

< ごあいさつ >

養護教諭の遊佐 静(ゆさ しずか)です。橘小学校4年目となりました。子どもたちがしなやかに生き、かけがえのない健康を守り育てていくためのお手伝いをします。心も体もほっとするような、「ほほえみ」が生まれる保健室をめざしています。どうぞよろしくお願いいたします。

